

## Ⅱ．事業の概要

### 2-1. 事業報告

---

#### 京都文教学園

##### 1. 施設設備の充実

学園では、岡崎校舎耐震工事実施に向けて種々検討を重ねてまいりましたが、本学園の学生生徒に安全な教育を提供出来る環境と場所の提供が最も重要である事を認識して、平成24年に一号館、二号館の耐震工事を実施して、翌平成25年に第一体育館の耐震工事を完了しました。そして、110周年記念事業として、平成26年度に大島会館を解体して、平成27年9月に自習室サポートセンターや大講義室を備えた、新三号館並びに木造建築の新作法室の新築が完了しました。引き続き旧三号館を解体して、平成28年3月に守衛校門棟の新築の完成で岡崎学舎の耐震改修並びに新棟建築工事が無事に完了致しました。平成29年3月には最終段階として、同窓会の千久作会と心理臨床センター岡崎分室が入る六号館が新築され、岡崎校舎はますます充実しました。京都文教中学・高等学校生徒達の学舎(まなびや)としてのみならず、学園の象徴ともなる新しい校舎群に教職員一同、意気を感じて勤めております。

一方、宇治キャンパスでは、老朽化した設備の刷新を計画的に実施しており、今年はキャンパス内で高速かつ安定したネットワークの構築のため、学内LANの前面刷新を行った他、LED化も進んでいます。

##### 2. 学園運営の長期的ビジョンの策定

平成28年度は、前年度決算が芳しくなかったことを反省し、法人主導で学園一丸となって予算段階から見直しを行い、財政基盤の建て直しに動きました。これにより、各設置校は予算の中で実施する事業を厳選し、かつ学園の将来に本当に必要なものを真剣に検討して考え、それに取り組む姿勢を学びました。もちろん、一朝一夕に成果が現れるものではありませんが、学園の繁栄の為に、現段階でこのような取組をすることは必要不可欠であり、これからの数年が学園の将来を決定付けることを教職員一同肝に銘じて業務に励む所存です。

そのためにも、中長期に学園が進むべきビジョンを具体化させた事業計画を早期に打ち出し、これを全教職員に浸透させることが第一歩につながるものであります。各設置校から意見の吸い上げをおこなったうえで、法人から打ち出された事業計画をもとに、各教職員はそれぞれの立場で役割を認識し、それぞれの職務を全うすることで学園は一丸となって前に進むことができます。平成28年度に芽生えたこの意識を、平成29年度以降は結実させていくことを最大の目標と捉えて参りたいと思います。

# 京都文教大学

開学20周年を迎えた平成28年度は、建学の理念を具現化し、学生と社会から評価される大学の実現を目指して事業を実施し、自己点検・評価による課題発見と解決に努め、健全な財政運営を基本に据えて以下の事業を進めた。

## 1. 教育・研究の充実と活性化のための事業

(1) 総合社会学部では、中期計画に基づき、教育システムの整備（3つのポリシーの見直しやカリキュラムマップの作成等）、ゼミ教育の充実による教育内容の良化、アクティブラーニングの導入や多様な教育資源の活用といった教育力の強化に努めた。平成28年度に完成年度を迎えた総合社会学科についての検証を行い、学科に設置している5コースのうち、国際・日本文化コースの名称を平成29年度学生募集時より国際文化コースに改称した。さらに学科の学びがより効果的なものとなるよう学部・学科改組検討委員会を中心となってカリキュラム改訂に向けて検討を進めた。また、平成29年度から正式に導入する日本文化・日本語教師養成プログラムと公務員養成プログラムについて、準備委員会を設置し、検討を進めた。公務員養成プログラムについては、次年度からの円滑な運営を目指し、本年度より一部試行した。

(2) 臨床心理学部では中期計画に基づき、教育システムの整備（3つのポリシーの見直し等）、ゼミ教育の充実による教育内容の向上に努めた。臨床心理学科、教育福祉心理学科ともに平成29年度の完成年度後を視野に入れた組織再編とカリキュラムの検討を進めた。臨床心理学科は、次年度に向けた入試体制として子ども青年・発達領域、医療・福祉領域、深層心理領域の三領域に整理し、精神保健福祉士の養成課程を教育福祉心理学科から臨床心理学科に移し替えて、今後に向けてさらなる組織改編の基礎を整えた。

教育福祉心理学科は、入試体制を小学校教員養成コースと保育福祉心理コースに整備し直して、新入生の確保に努めた。

また、公認心理師養成のシステムを国家資格の整備に合わせて整えるため情報収集を進めた。さらに、新たに卒業生を迎える教育福祉心理学科では教員採用試験の合格率を高める支援を重点的に行い、卒業後の就業に向けての支援を実施した。

(3) 文化人類学研究科では、昨年度から実施した新カリキュラムによって、大学院生の教育の質の向上を図った。また、中期計画に基づき、中国の廈門大学嘉庚学院にて入学前学習を行い、留学生教育の充実を図った。なお、留学生の進路指導を行い、成果を上げた。

(4) 臨床心理学研究科では中期計画に基づき、臨床指導体制の充実並びに研究指導体制の充実に向けて検討を進めた。さらに学部と同様、公認心理師養成のシステムを国家資格の整備に合わせて進めるため、情報収集を行い、可能な体制の検討を進めた。また、臨床心理士試験の合格率向上に向けて在学生の指導を強化し、修了者に対しても就職先を積極的に開拓するよう促した。

(5) FD活動として、下記の取組を実施した。

### ①授業アンケート

アンケートの実施率、回答率はそれぞれ以下の通りで、例年並みの実績であった。委員会においては、実施率の低さを課題として共有した。

### ②FD研修会（主催・共催含む）

a. 「大学における障がい学生支援－視覚障がいに焦点を当てて－」  
（平成28年9月29日）

b. 「リメディアル教育の背景と現状～教養教育の開口部～」（平成29年2月16日）

c. 「全盲学生授業支援～全盲の学生がいる教室でできるあんなことやこんなこと～」  
（平成29年3月16日）

d. 「視覚障がい学生への対応について」（平成29年3月23日） ※共催

③課題別ワーキンググループを作り、運営した。

FD委員会の中に、課題別に8つのワーキンググループを作った。テーマの近いワーキンググループは合同で開催した。10月と11月に中間報告、3月に結果報告を行った。

a. 授業アンケート部会、シラバス部会合同WGワーキングを3回開催した。授業アンケートについては、目的と活用方法について議論した。教員個人毎の授業改善に資する部分と、大学全体の質保証に資する部分について、論点の整理が必要であることを確認した。後者については企画室との連携や住み分けが必要であることを確認した。シラバスについては、新規に「シラバスハンドブック」を編纂した。

b. アクティブラーニング・PBL (Project-Based Learning) 部会、アセスメント部会合同WG各所管部署が主導で行っているアクティブラーニング・PBL、アセスメントについて意見交換、情報共有を行うワーキングを設置した。高等教育業界の動向と本学の取組事例や課題を共有し、今後も継続して調査研究を行うことを決定した。また、特に全学共通科目「プロジェクト科目」についてFD委員会において随時報告を行い、情報共有と改善点等の意見集約を試みた。

c. キャリア教育・産学協働教育部会WGワーキングを3回開催した。本学におけるキャリア教育の考え方を整理するために、他大学の事例を調査・分析し、議論を行った。特にインターンシップについては、本学の課題も共有した。10月には座長がキャリア教育学会に参加し、他大学のキャリア教育の事例を収集した。2月15日には、キャリア科目「キャリアと企業文化」を中心に科目担当者、ワーキング座長、教務部長、教務課員を交えて、科目の位置づけや内容、他大学の事例など意見交換した。産学協働教育部会については、「滋京地域人材育成協議会」のPBL部門に加盟し会議に4回参加した。研究開発やダイバーシティをキーワードに進められている会合であり、産業界等と大学が連携した教育の事例情報収集に努めた。

d. 初年次導入教育・転換教育部会合同WGでは、現状の「初年次教育」の趣旨で実施されている学内の各取組が果たしている役割を把握し、目的や期待される効果により整理し、総合的にデザインすることを最終目標とすることを確認した。今後、企画室と協働で現状把握と課題抽出から進めることになった。

e. その他の準正課教育WG

a) ラーニング・コモンズ

大学開学20周年に対する教育後援会からの支援の申し出があり、学生のニーズを調査した上で、ラーニング・コモンズ設置に向けて、学生自治会、学生課と協力し、検討を進めた。

b) UNGL事業

平成24年度から大学間連携GP『西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム』が採択され、5年目を迎えた。「学生リーダーズ・サマースクール」などの国内研修や、「リーダーシップ・チャレンジin韓国」「リーダーシップ・チャレンジinサイパン」などの海外研修プログラムに、延べ20名以上の学生と教職員が参加した。また連携校19大学が集結して行われた「リーダーシップ・カンファレンス」では、参加学生が2名登壇し、研修で得た経験や成果を発表した。

c) SA (スチューデント・アシスタント) の養成

SA制度の充実、改善に資するワーキングを設置した。また、SAへの研修等（ファシリテーション研修会や振り返り意見交換会）についてFD委員会にて随時報告を行い、情報共有と改善点等の意見集約を試みた。

④大学コンソーシアム京都FDフォーラムへの協力

本学のFD委員から1名をFDフォーラム委員会委員に選出し、「教養教育としての自校教育『建学の精神・理念』の具現化にまつわる課題と展望」のコーディネーターとして分科会を実施した。(平成29年3月5日)

⑤FD関連情報の提供

年間50件のFD研修会の情報を全教職員に対してメーリングリストを活用し、情報提供を行った。

⑥学生FD活動 (FSDプロジェクト)

- a. 教職学しゃべり場「ディプロマ・ポリシーを考える」(平成28年7月20日)  
学生14名、教員8名、職員9名の計31名が参加。大学がつくろうとしているディプロマ・ポリシー案を元に、学生と教職員がともに議論を行った。1年次生が総合司会、アイスブレイクを実施した。
- b. ジコタンしゃべり場「ポスト自己の探求を考える」(平成28年11月17日)  
学生11名、教職員10名の計21名が参加。自己の探求に相当するプログラムの内製化に向けて、学生と教職員がともに議論を行った。
- c. オリエンテーションしゃべり場「オリエンテーションのリノベーションしゃべり場」(平成28年12月6日)  
学生4名、職員7名が参加。新入生オリエンテーションの見直しに向けて、学生が入学直後に感じる不安、必要なサポートなどについて、学生と職員がともに議論を行った。
- d. FSDブックレット発行  
第8号のブックレットを発行した。
- e. 第8回学生FDのWA(追手門学院大学と共催)「見えていないからこそ、見つめていく」(平成28年12月17日)  
北は北海道、南は九州から、学生21名、教員6名、職員8名、その他5名の9大学計40名が参加。コミュニケーションを命題にした3つのワークショップ(「ボディー・ワークショップ」「ブランド・ワークショップ」「サイレント・ワークショップ」)を実施した。1年次の視覚障がい学生が「ブラインド・ワークショップ」、俳優として活躍する本学卒業生が「ボディー・ワークショップ」のファシリテーターとして活躍した。
- f. リーダー交流会「サイレント・ワークショップ」(平成29年2月7日)  
クラブ連合協議会からの依頼を受けて、クラブ・サークルなどの新3役(代表・副代表・会計)を対象とした、リーダー交流会に協力した。おおよそ100名の新リーダーたちに対し、コミュニケーションを命題としたワークショップを実施した。

(6) 本学における共通教育の充実と時代にふさわしい教養教育を確立するためのシステムづくりを行った。また、「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に対応するカリキュラム変更を実施した。さらに学部共通教育が、両学部・学科・コースの特性や必要性に合致したものになっているか自己点検・評価を進め、それらを踏まえ教養教育と専門教育との有機的結合についての検討を進めた。

このうち、新たなニーズに合致した「教養教育」の確立に向けた活動として、平成29年度共通教育カリキュラム、特に「教養コア科目群」の大幅な改訂を行った。従来の履修動向や学部・学科・コースの専門との相互補完性を軸に検討を重ねた。その結果、旧「言語学」と旧「コミュニケーション論」を統合し、かつ総合社会学部における新たな資格課程「日本語教師養成プログラム」の一端を担う「言語と社会」を新設するなど、教育の効率を高める様々な改編を行った。またその過程では、共通教育・学部・学科の各プログラムの責任者が共通教育カリキュラムについて合議する会議を、学長を座長とする形で2回開催した。

次に、COC事業に対応するカリキュラム変更として、2年次生以降が受講する現場実践教育科目において、「プロジェクト科目」に地域領域を新設(「プロジェクト科目(地域)」)したほか、「地域インターンシップ」「地域ボランティア演習」を新設開講した。

共通教育が学部・学科・コースの特性と合致しているかどうかの自己点検・評価は、平成29年度カリキュラム改訂において、教育要素の重複や重点事項の整理を行う中で進められた。その結果、学部ごとの教育特性に合わせた内容を持つ「書く技法」(旧「書く技法Ⅰ」および「書く技法Ⅱ」)の新設や、従来は総合社会学部教員によって担当されていた「キャリアと自己形成」(学部別クラス編成)のうち、臨床心理学部クラスの担当者に臨床心理学部教員を充てるなど、様々な改編が行われた。また、この課題はFD委員会における「初年次導入教育・転換教育部会合同WG」における検討と一部重複するところであり、共通教育を主たる担当とする教員が同WGに参画することで、議論の共有が図られた。

(7) 高校教育と大学教育の円滑な接続のために、入学前教育・リメディアル教育の実施及び入学後の初年次教育（導入教育）や課外講座との連携を図った。

(8) 研究支援課による研究活動振興のための諸活動

平成29年度科学研究費助成事業の公募申請については、合計11件の申請を得た。過年度より微増となったが、総教員数等を勘案すれば依然として申請率は低迷している。研究成果刊行助成（学術図書）への申請者は残念ならなかった。「人を対象とする」研究倫理審査についても、3件の申請に留まった。

「総合社会学部研究報告」「臨床心理学部研究報告」「心理社会的支援研究」「人間学研究」の4紀要については、予算縮減に加え、全国的に進む電子ジャーナル化の流れ、また大学図書館における大学紀要の配架停止といった種々の背景を勘案してPDFによる電子出版を行うこととし、これらは後述の本学リポジトリで公表されることとなった。

これと並行し、国立情報学研究所によるCiNII（NII学術情報ナビゲータ）の事業縮小を受け、同じく国立情報学研究所のJairo-Cloudシステムを利用した「京都文教学術情報リポジトリ」を、情報図書課と協働して3月末よりスタートさせた。

研究倫理教育プログラム（CITI-Japan）の受講数に関しては開始2年目ということもあり満足な結果を得ることができなかった。

(9) 産業メンタルヘルス研究所を通して、産業メンタルヘルス領域における研究・教育・実践活動により社会貢献に努めた。主な取り組みは以下の通りである。

①産官学連携事業として、官公庁・企業・病院等における職員研修の要請に対して、それぞれの職域や階層に応じたメンタルヘルス研修を企画し、提供した。

②産業領域で活躍できる臨床心理士の養成を目指した産業心理臨床家養成プログラムは、7期生6名と8期生7名のあわせて13名が受講した。7期生6名は、2年間にわたるプログラム（計40週、80コマ）の課程を修了した。産業精神保健分野で活躍する受講者が増加、好評を得た。

③産業領域に関心を持つ臨床心理学研究科大学院生20名を対象に、産業心理臨床ワークショップを開講、学内外の講師により10回のワークショップを実施した。

④臨床心理士・中小企業診断士共同研究会を定期的実施し、組織心理コンサルテーションの実践展開を進めてきた。本年度は、組織心理コンサルテーション中級講座（20名）を実施した。

(10) 地域協働研究教育センターは、COC推進委員会とともに全学的に大学COC事業、COC+事業を推進した。主な取り組みは以下の通りである。

①全学必修科目の「地域入門」が開講2年目を迎え、学習ルーブリックを新たに作成した。学習到達目標の目安を受講生と共有することで、学習意欲向上を促進した。2年次以降が受講する現場実践教育科目において、「プロジェクト科目」において地域領域を新設（「プロジェクト科目（地域）」）したほか、「地域インターンシップ」「地域ボランティア演習」を新設開講した。京都府山城広域振興局の寄付講座として、現場実践教育科目「プロジェクト科目（地域）」にて「KBUプレジデント・セミナー」クラスを春学期に開講した。

②地域協働研究教育センターの「地域志向協働研究共同研究プロジェクト」5件、大学COC事業の「地域志向教育研究ともいき研究助成事業」で住民参画型が6件、産官学協働型が9件の合計20件の研究プロジェクトが展開された。研究への学内外の参加者が、昨年度から実数で92名から106名、延べ数で117名から137名へ増加した。本学教員の4割強が昨年度から継続して地域との共同研究に参加している。2月10日のCOC事業中間報告シンポジウム時に合同成果報告会を行った。

③宇治市高齢者アカデミーや「京都文教教養講座」等の生涯学習事業を展開した。COC型公開講座として、「ともいき講座」を実施した（5講座合計で延べ550名が参加）。「宇治茶文化講座2016」は6回講座を開催し、参加人数は延べ284名（1月26日現在）で、各回定員を上回る申込みがあった。京都市伏見区の事業である「伏見連続講座」へはフィールドワーク・体験型を中心とした計4講座を提供し、延べ307名の参加があり、

特に地域の歴史にまつわる講座には200名を超える参加があった。その他、大学近隣の向島ニュータウン内での連続講座「向島団地大学ミニゼミ」では、向島の企業や医療機関の方にも講座を担当いただいた。

- ④12月10日に『ともいき（共生）フェスティバル2016』を本学で開催し、本学の地域を志向した教育や研究の成果を地域住民に還元した。地元の小・中学生、高校生や障がい者の方々、地元企業、連携自治体、本学学生、京都文教短期大学の学生、卒業生、教員など、世代を超えた交流の場となり、当日は約2,000名が参加した。
  - ⑤ニューズレター『ともいき』を年4回発行した。
- (11) 臨床物語学研究中心が実施した事業の概要は以下の通りである。
- ①6月17日に本学客員教授の平田オリザ先生を招聘し「セラピストのコミュニケーション能力を養うためのワークショップⅡ」を開催した。参加した本学大学院生は勿論のこと聴衆の方々にとっても非常に興味深い一時であった。
  - ②10月19日には、武士道研究の第一人者・笠谷和比古先生に『武士道と日本の精神性』と題し、また11月16日には宗教学の第一人者・山折哲雄先生には『神道と日本の精神性』と題し、それぞれ深い学識に基づく貴重な講演を実施した。
  - ③古典芸能関係では12月21日、桐竹勘十郎師匠（本学客員教授）に『文楽と日本人の心』と題して公演を実施した。さらに1月18日には、歌舞伎俳優の中村獅童氏（本学客員教授）に『歌舞伎と日本の精神性』と題してセンター長との対談形式の講演を行った。
- (12) 人間学研究所が実施した事業の概要は以下の通りである。
- ①大学開学20周年にあたり、10月1日に学内外関係者を招いて記念シンポジウムを実施した。また創立以来の共同研究活動を記録した20年史『人間学研究所20年の歩み』を同日付で刊行した。これら一連の成果は本学における研究部門の営為をはじめて記録したもので、本学の研究活動の今後の指針を提供すると同時に修史事業の基礎とすべき事業である。また、関連して本学の共同研究に関する学内アンケートを実施した。以上の記録は平成28年度紀要『人間学研究』に所載した。
  - ②2月12日に公開シンポジウム「アニメ聖地巡礼の意味を考える—『響けユーフォニアム』への人間学的アプローチ」を実施した。
  - ③共同研究プロジェクト「多様化する学生と大学英語教育」を実施した。
  - ④人間学研究所紀要『人間学研究』を発行した。
- (13) 心理臨床センターでは、以下の取り組みを通じて近隣地域への貢献と院生教育の充実・展開に努めた。
- ①地域減額措置で、中学生以下の親子を受け入れた。
  - ②鳥丸分室において、臨床心理学研究科博士前期課程1年次生の研修を実施した。
  - ③夏期休暇期間に鳥丸分室において、専任カウンセラーによる心理検査セミナーを行った。
  - ④鳥丸分室において、専任カウンセラーによる大学院修了生向けのスーパーヴィジョンを行った。
- (14) 図書館・情報関係
- ①宇治キャンパス学内LANの全面更新  
宇治キャンパスでより高速かつ安定したセキュアなネットワークを構築するために学内LANの全面更新を実施した。また将来のBYODに対応するため、Wi-Fiは建屋内ほぼ全域で使用できるようにした。
  - ②図書館主催イベントの実施  
前年度に続き、学生選書ツアー及び教員が出版した本について自ら語る「ぶっくらぶ」をそれぞれ2回実施した。
- (15) 国際交流関連の活動について  
韓国・湖西大学との学生交換協定に基づき、本年度も1名の学生が在学留学を行うため派遣された。8月末から12月末までの約4ヶ月間、韓国語学習に加え専門科目の履修

を行い、全科目の単位を修得した後無事帰国した。一方、受入に関しては、平成27年秋季学期から1年間の予定で留学した第Ⅰ期交換留学生2名が8月に帰国した。日本語学習には苦労が多かったものの、ほとんどの科目で単位修得できた。9月末には第Ⅱ期交換留学生2名が来日し、平成29年度春学期まで在籍の予定である。

カナダ・トンプソンリヴァーズ大学での短期語学研修は3月に実施され4名の学生が参加した。また、カナダ・マギル大学での春期語学研修には2名の学生が参加した。両プログラムともに、語学学習に加え冬期カナダにおけるプログラムを満喫した。

12月中旬には中国・厦門大学嘉庚学院への学長公式訪問を実施し、今後の交流のあり方について率直な意見交換を行うことができた。

#### (16) 教職・保育福祉職サポートセンター

教職アドバイザーが中心となり教員採用試験対策として、以下の取組を行った。

##### ①低学年向け教職対策講習会（9月14日、9月15日）

外部講師を招聘し、教員になるための基本的な情報の提供並びに受験に向けた学生生活の過ごし方についての講習を開設した。

##### ②小論文学習会（2月）

学習支援室チューターに協力を仰ぎ、2月末に5～6日程度の集中学習会を実施した。

##### ③採用試験直前講習会（6～7月）

小学校教職課程教員による講習会を実施した。

宇治キャンパス一斉休暇中はキャンパスプラザ京都サテライト教室にてサポートセンターを開室した。開室期間中は教職アドバイザーが常駐し、学生が利用できる環境を整えた。

##### ④二次試験対策講習会（7～8月）

二次試験合格者を対象に、模擬授業、体育、音楽等の実技試験の指導を行った。

##### ⑤プレ教員講座（11月～2月、10回程度）

4月から教壇に立つ学生を対象に、教職アドバイザーが元小学校の立場より、授業、参観日、保護者対応等々、任用後すぐに必要となる内容の講義を行った。

## 2. 学生支援事業

(1) 在籍生の約50%が利用する日本学生支援機構奨学金について、学生に金銭貸借における社会的責任を自覚させるように指導に努めた。

(2) 学内の障害者支援の一層の連携を進めた。特に「障害者差別解消法」による障害学生の修学環境の保障のために学内連携を働きかけた。

(3) 学生自治会やサークル活動の継続維持並びに活性化に努めた。

(4) 震災復興支援「KBU feel 3.11 プログラム」を継続して実施したが、「還愚セミナー」の企画と合わせて、熊本地震の復興支援プログラムを行った。

(5) 健康管理センターを中心に学生及び教職員の健康状態を把握し、必要なサポートが行えるよう以下の取組を実施した。

##### ①健康診断

##### ②入学予定者への麻疹ワクチン接種の呼びかけと感染症に関するアンケート調査

##### ③新入生並びに在学生に対する健康アンケート調査

##### ④保健所等地域資源と連携してHIV／エイズ啓発活動、禁煙活動の啓発活動を実施

(6) 学生相談室では、今後も継続して心理的困難を抱えた学生を支援していくため、以下の取組を実施した。

##### ①相談員の研修を強化し、定期的なスーパーヴィジョン制度を導入する。

##### ②近畿学生相談研究会を主催することを通じて、新しい知識と実践活動を修得し、本学

の相談活動の質をさらに高めるとともに、本学のこの分野での知名度、地位向上に努めた。

- ③学生相談室活動を広く周知するために広報活動を強化した。学部・学科にも呼びかけ、施設見学を実施した。
- ④ゼミ担当教員や学生の家族との連携を通して学生支援に取り組んだ。
- ⑤若者の自殺が依然として深刻な状態であることを鑑み、より一層慎重に自殺予防の取り組みを行った。具体的には京都府との連携を深めた。

### 3. 就職進路支援事業

- (1) 春学期より3年次生を対象とした「進路・就職ガイダンス」(座学、講義形式)を、それに加えて秋学期からは少人数制の「就職塾」(演習、ゼミ形式)と学内セミナー・講座を企画・実施し学生の就職準備を支援した。
- (2) 4年次ゼミ及び3年次ゼミへ就職進路課員を担当者として配置し、ゼミ担当教員と連携して定期的に学生の情報共有の場を持った。そのうえで、就職進路課員全員で個々の学生の就職・進路状況の捕捉に努め、個々の学生に応じた進路支援を実施した。
- (3) 企業から本学へ直接依頼のあった求人情報に対して、4年次ゼミ担当者の情報を基に、タイムリーに学生へ紹介できるようマッチング機能の強化を図り、学生の就職率・企業の満足度向上に努めた。また、京都に本社があり、本学としてさらに関係を強化したい企業7社の採用担当者との交流会を開催した。
- (4) キャリア教育及び就職活動支援の一環として企業14社を学内に招聘し「業界・企業・仕事研究セミナー」を開催し、学生の業界・仕事への理解、進路・職業意識の涵養を図った。
- (5) 正課の「キャリアと自己形成」(1年次)、「ソーシャルスキル演習」(3年次)の一部授業に就職進路課員が参加し、主に就職・進路に関する情報・実践ノウハウを提供し、学生の卒業後の進路意識の涵養に努めた。
- (6) 大学コンソーシアム京都インターンシッププログラムの受講生27名に対して、実習中の実習先中間訪問による指導、実習終了後の学内における報告会及び経験・体験を共有するワークショップを開催し、学習効果の向上並びに定着を図った。
- (7) ハローワークとの連携により、ハローワーク学内登録会・求人票閲覧会を9回、ハローワーク主催企業説明会を2回開催した。日本就職情報出版懇話会加盟企業であるリクナビ、マイナビ等を活用し、夏季インターンシップと秋冬インターンシップに係る説明会を実施した。また、新たな就活ツールであるダイレクトリクルーティングについて、i-prlug社offer boxを題材に課内研修を行い、学生へも情報提供を行った。
- (8) 他大学との連携・協働を目指し、本年度より関西学生就職指導研究会役員校となった。また、京都橘大学、龍谷大学、関西外国語大学、桃山学院大学、大阪体育大学へ学生を派遣し、企業人事担当者を交えたプログラムへ参加することを通じて他大学学生との他流試合を奨励した。
- (9) 課外講座を見直し、以下の形態で実施した。
  - ① 1年次より公務員、教員、心理系大学院進学、一般企業就職、精神保健福祉士資格取得の5つの希望進路別に開講した。
  - ② 総合社会学部と連携し公務員試験対策講座(ともいき公務員養成講座)を実施した。
  - ③ 教育福祉心理学科と連携して教員採用試験対策講座と精神保健福祉士資格取得講座を実施した。



- ④全講座を受講料無料で開講し、受講者数増を図った。
- ⑥学習支援室と連携し個別指導講座を開講した。

#### 4. 学生募集に関する事業

- (1) 今年度の募集については、競合大学が新学部・学科設置や取得資格の追加等を行うことから志願者数を伸ばす影響を受け、厳しい状況であった。本学としては平成30年度入試で臨床心理学科において4コース制を導入し、学びを前面に押し出し受験生にアピールする準備を行った。募集もコース単位で行う予定である。
- (2) 志願者数が減少したこともあり、合格者に対して入学手続き促進のための冊子を今年度も作成し、学びの面白さや在学生からのメッセージを動画で伝える施策を行った。
- (3) 保護者世代やステークホルダーに対する即効性のある施策として、SNSをはじめとしてすべての広報ツールにアニメを採用し、新しい市場の開拓を行った。一日のホームページ訪問数が10,000人弱を記録するなど一定の成果があった。
- (4) オープンキャンパスなど広報イベントにおいて、現役学生による学生広報チームを結成し、高校生・保護者へのアピールを行った。アンケート結果からも満足度合いが高く成功であったと考え、来年度も継続して実施することとした。
- (5) フィールドリサーチオフィスとの連携において総合社会学部での高大連携や女子サッカー部、軟式野球部などスポーツクラブによる地域の小学生や支援学校との交流など、近隣地域において知名度をあげることに成功した。臨床心理学部においても小大連携の推進や、来年度から産業メンタルヘルス研究所において地域企業への相談事業を開始する予定である。大学におけるすべての施策が、学生の教育と地域の大学としてのブランド力アップひいては学生募集につながると考え、今年度同様入試センター、地域協働教育センター並びに産業メンタルヘルス研究所の連携を深めて協働事業を実施する準備を行った。

#### 5. 大学財政基盤及び管理運営体制の充実

- (1) 支出予算についてゼロベースで見直しを行い、執行に際しても極力無駄を排除しより健全な財政基盤を確立することに努めた。
- (2) 平成29年度の事務局組織再編に向けて、より機能的な事務局組織および諸規程の整備を行った。また、教職員のモチベーションが高まる人事評価制度の構築に向けて、法人人事課と連携し「本学の実態に合った人事制度」と「研修制度」について検討を開始した。
- (3) ハラスメントのないキャンパスを創出するため、相談室職員と連携し相談者への対応を実施した。キャンパス・ハラスメント相談室と連携したハラスメント防止のための諸活動を実施した。

#### 6. 地域連携

- (1) 平成26年度に採択された「地（知）の拠点整備事業」（大学COC事業）の推進と併行して、平成28年度からCOC+事業に参画することになった。「地域入門」「地域インターンシップ」「プロジェクト科目（地域）」「地域ボランティア演習」などの地域志向科目を展開した。地域との研究プロジェクトも昨年同様に20件採択し、地域住民、行政、地元企

業等との協働が深まった。「ともいきフェスティバル」や「京都府南部地域まちづくりミーティング」「合同成果報告会」などを通じて、本学の教育・研究活動の成果を地域住民や社会に還元した。COC+事業として、中小企業でのインターンシップや学生と社会人との交流会等を実施した。地元企業、行政（京都府、山城広域振興局、京都ジョブパーク、宇治市）、経済団体（京都中小企業家同友会など）と連携して、地域ニーズに即したキャリア教育の充実を図った。

- (2) 宇治市や京都府との包括連携協定に基づき、地域及び社会との連携を深めた。昨年度に続き、宇治市と本学、京都文教短期大学の3者で、連携協力懇談会、連携協力推進会議、連絡調整会議を定期的実施した。地域連携学生プロジェクト、サテライトキャンパス事業、宇治市高齢者アカデミー事業、宇治茶文化講座、伏見連続講座、向島ニュータウンまちづくりビジョン検討会、伏見桃山中書島ゆらふプロジェクトなど、宇治市以外にも、京都府や京都市伏見区などと連携して事業を行った。
- (3) 大学間連携共同教育推進事業の連携校として、地域資格制度（初級地域公共政策士）「文化コーディネーター養成プログラム」「地域マネージャー養成プログラム」「グローバル人材プログラム」「グローバルプロジェクトマネージャー（GPM）プログラム」を運用した。資格プログラム受講希望者を対象に学内外でワークショップを開催した。これらのプログラムを通じて、地域が抱える課題に対して、行政や地元企業と連携した実践教育を推進した。「文化コーディネーター養成プログラム」「地域マネージャー養成プログラム」の「地域公共政策士総合演習」において、COC事業の協働研究（宇治市関連）との連携を行った。「グローバル人材プログラム」「グローバルプロジェクトマネージャー（GPM）プログラム」では、グローバル人材開発センター、京都中小企業家同友会の協力を得て、PBLに取り組んだ。
- (4) 京都文教公開講座として、「京都文教教養講座」8講座、「いきいき健やか講座」2講座、「あおい講座」3講座を開講した。「京都文教教養講座」は、大学の2学部と短期大学の幼児教育学科が各固有のテーマのもとに、その専門性が表われる講座を実施した。受講者延べ人数は「京都文教教養講座」220名、「いきいき健やか講座」145名、「あおい講座」112名で、合計477名の参加があった。

## 7. 大学評価に係る事業

- (1) 平成24年度に受審した大学基準協会による第三者評価結果を生かし、自己点検・評価を実施するとともに、次回認証評価に向けての体制整備に取り組んだ。
- (2) ホームページの一層の充実を図るとともに、SNS等を活用した大学の広報活動を積極的に行った。

## 8. その他

- (1) 教育後援会や校友会と連携を図り、講演会や指月祭（指月祭）でホームカミングデーを実施した。また、大学開設20周年記念特別イベントを教育後援会と共催し、保護者と教職員の交流を図り、保護者や卒業生に愛される大学づくりに取り組んだ。
- (2) 平成29年度入学予定者に対し、入学前に文章表現力、英語読解力を鍛えるプログラムを実施した。文章表現力を鍛える為に、自己紹介文、小説（起承転結文）、レポート（序論・結論・本論について）の書き方について説明し、実際に文章を書かせた。（60分×6回）  
英語読解力を鍛える為に、長文読解を進めながら単語、文型を確認した。（60分×6回）

# 京都文教短期大学

建学の精神を基盤とした教育を進め、知識・技能の習得のみならず、社会人基礎力を身につけた有能な人材を育成し、社会のニーズ並びに地域社会に貢献する事業を行った。

学長のリーダーシップのもと、短期大学の改革を推進した。

## 1. 建学の精神の涵養：

- (1) 「自校史を学ぶ」のテキストを学長自ら編集し、第3次改訂を行った。従来のA5版からB5版に改め、第2次改訂から各章・節等の構成を変更し、記述内容も大幅に削除しつつ、修正・追加が行われた。このテキストを用いた授業で建学の精神を学生に理解せしめ、人間力の向上を図った。また、大学・短期大学合同宗教委員会で事業を計画し、宗教行事、成道会の講演会等を通じて自分自身の内面に気づくことで「他者に優しい心豊かな生き方」について考えることを周知した。

## 2. 教育・研究の充実と活性化のための事業：

- (1) 総合教養科目、ライフデザイン学科の教育課程の改正を行い、総合教養科目の修得すべき単位数の変更及び他学科の専門科目修得単位を変更した。
- (2) 3つのポリシーを策定する重要性については中央教育審議会答申で提言されているが、各大学の教育理念を踏まえて「自らの教育理念の実現に向け、どのような学生を受け入れ、求める能力をどのようなプログラムを通じて育成するか」という観点からディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを一貫性のあるものとし、本学に関心を持つ様々な関係者が十分に理解できる内容に表現した。また、学則に掲げる学科の教育研究及び人材育成の目的も改正した。
- (3) FD活動は昨年度に引き続き授業研究会を進め、外部の研修会に積極的に参加し、授業評価の有効な活用を図った。
- (4) FD・SDの学内研修を行い、各学科の履修系統図を策定し、発表が行われた。また、アクティブ・ラーニングの研修で理解を深め、反転授業の実施例が発表された。グループで討議でアクティブ・ラーニング、反転授業、能動的・主体的な学習の実施について議論がなされた。
- (5) SD研修の一環として事務職員出張報告会を行い、各課での共通理解を事務全体の理解へと深化させ、短大業務に関する専門的な知識・理解を共有した。

## 3. 学生支援事業：

- (1) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、差別的取扱い・合理的配慮の不提供禁止となった。これにより高等教育機関においても支援体制強化が喫緊の課題となっている。障害学生支援に関する知識等の習得を目的とし、11月9日（水）に教職員が集まり、講師に京都大学 学生総合支援センター（障害学生支援ルーム・チーフコーディネーター）村田淳氏を迎えて「高等教育機関に求められる障害のある学生への支援－発達障害のある学生への対応をふまえて－」と題した学習会を開催した。
- (2) 今年度から新入生の友達作りや交流、教員との交流を目的に「コミュニケーションアワー」を行った。学科の特色を生かし、ライフデザイン学科は4月22日（金）に源氏物語ミュージアムや平等院等の見学、抹茶作り体験を行い、また、4月23日（土）に食物栄養学科ではサロン・ド・パドマや月照館でゲームや宇治茶ふれあい教室、幼児教育学科は月照館を始め学内施設を使ってウォークラリーがなされた。
- (3) 正課外講座（学修支援）の見直しを行い、各学科にて受講生が少ない講座の検証、

効果的な資格取得講座の開設等、実社会で活躍できる専門性を持った人材養成に向けて開講講座を検討した。

#### 4. 学生募集に関する事業：

- (1) 入試情報の発信、学内情報の発信を効果的に行い、広域的に知名度アップを図り、社会に、高校に、生徒にアピールした。

#### 5. 短期大学の財政健全化：

- (1) 短期大学における収支の健全化を図るため、人件費の削減、組織の見直し、管理経費の見直し、各種事業の見直しを行い経費削減を行った。

#### 6. 地域連携事業：

- (1) 宇治市の健康づくりイベント〈うー茶ん〉フェスタ「親子ふれあい体操」、宇治市「食品ロス問題についての意識啓発・メニュー開発」、宇治市役所食堂「生活習慣病予防メニュー」、宇治橋通りわんさかフェスタde GO、城陽市「緑化フェスティバル」、南山城村メニュー開発等京都府や宇治市との協定に基づいて学生が参加する地域連携活動を活発に行った。

子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」では短期大学の学生が大型絵本の読み聞かせやパネルシアター、簡単な工作など様々な企画を考え、年間を通して親子共々で楽しく遊びを行いました。

- (2) 「幼保連携型認定こども園」が創設され、「保育教諭」が位置づけられていることで、幼稚園教諭免許と保育士資格取得者を養成している本学は厚生労働省からの通知「幼稚園教諭免許状を有する者における保育士資格取得特例」に基づき特例教科目を開講した。今年で3回目を迎え、受講者実人数は当初の43名から今年度は17名になり、一定の役割を果たしたと判断し、次年度は開講を休止することとなった。

- (3) 宇治市に住居している高齢者の社会参画及び生きがいを図るとともに、学びの場での多世代交流機会の創出のため、宇治市と京都文教大学との間に結ばれた、「宇治市高齢者アカデミー」に本年度から参画した。本学からは7科目を提供し、5名が学ばれている。

#### 7. 短大評価に関わる事業：

- (1) 本学が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、本学が追求している教育の質向上の取り組みを「大学ポートレート」により積極的に公開した。

- (2) 短期大学基準協会の様式に基づいた「基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果」「基準Ⅱ 教育課程と学生支援」に関し、平成27年単年度の自己点検・評価を行った。

- (3) 本学の教育の質向上に向け、学長の裁量による大学教育改革の支援に関して必要な事項を定めた「京都文教短期大学教育改革支援規程」を制定した。

#### 8. 施設・設備事業：

- (1) 宇治キャンパスの情報系インフラ整備を行った。ネットワークの拠点に至道館から光暁館に移設し、ケーブルの配線、無電装置の入れ替え、無線LANの増設を行った。

#### 9. その他：

- (1) 同窓会（あおい会）の奨学金支援、保護者会と連携して教育環境の整備や学生主体の活動等に支援を行った。

## 京都文教高等学校・中学校

生徒の学校生活での満足度を上げることを念頭に【建学の精神】のもと情操豊かで向学心溢れる生徒を育てるために、全教職員が結束し日々教育にあたった。

中学課程では3年間を通して、課外学習を見直し計画的・体系的に再配置し、自然や社会の現実に触れ、文化・芸術を通して考える力・発信する力・感性を養い、また各コースともに学力の定着・向上をはかり、高等学校入学試験では外部中学校生徒より成績が上回るよう学習指導に取り組んだ。更に、集団生活に於いてはリーダーシップを発揮できるよう指導を行った。

高校課程では各コースの特徴を活かしたキャリア教育を推進し、進路目標実現に向けて積極的な学習活動を展開させ、一定の成果をみた。

1. 安心・安全な学校づくり。
  - ・相談窓口の設置、研修の実施、生活アンケートの活用により、授業、部活動、諸行事等の教育活動において、決して体罰を許さない意識の徹底を図り、事案が発生することはなかった。
2. 基本的生活習慣の定着・家庭学習の定着。
  - ・生徒指導部と担任が生徒一人ひとりの出欠状況を共有し、怠惰による遅刻、欠席を減らす指導を行い、一定の成果を得た。
  - ・監督教員を適正に配置し、校内の清掃美化の徹底を図った。
  - ・教員から率先して校内での挨拶励行を行った。
3. 中学校での良好な人間関係の構築（宗教情操教育の充実）。
  - ・各種課外学習について「事前学習」「実施」「事後学習」のサイクルを徹底し、計画的・体系的に行なった。
  - ・屋上菜園実習を通して、協働の大切さを実感し、命の大切さを共感できた。
  - ・クラブ活動全員参加を必須化し、先輩後輩という人間関係の構築に努めた。
4. 全共学化に伴うクラブ活動の活性化。
  - ・活動場所の整備、施設利用の調整、既存設備の有効利用を行った。
5. HR（ホームルーム）の改善、集団における個々の責任感を育成。
  - ・年間計画に基づくHR運営を行い、意図的な秩序あるHR集団の形成に努めた。
  - ・学習習慣、生活習慣の定着、教育環境の整備（掃除の徹底）を行った。
  - ・担任からの働きかけを行い、行事への積極的参加につなげた。
  - ・保護者との連携を重視し、協力して生徒の育成を実践した。
6. 英検・漢検の資格取得必修化。
  - ・平成28年度保持級人数

英検	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
中学		2	26	49	88	35
高校	4	46	172	361	56	30
漢検	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
中学			7	52	40	82
高校		23	141	290	41	45

7. モーニングクイズ（MQ）朝学習の充実。基礎学力の定着。
  - ・コース別、学年別に目標を設定し、基礎学力の向上に寄与した。
8. 京都文教大学、短期大学との連携システムの充実。
  - ・昨年度に引き続き、現状の問題点を検証し、以後のシステムの見直しを行った。
9. 国際英語専攻生徒の育成。
  - ・全員が留学を終え、TOEICテストでは入学時より平均270ポイント向上した。
10. 進路実績の向上（体系的な進路学習、指導体制の構築）。
  - ・進路指導部を中心に、担任・CC主任が連携し、指導を行った。
11. C・C主任（コース・クラス主任）の役割強化（コース毎の取り組みによる学習意欲の向上に努める）。
  - ・コースの目標を明確にし、コースの特徴を活かすべく学習指導、行事活動、キャリア

- プログラムを含む進路学習、進路指導を行った。
12. 教科指導力向上（FD）の活性化。
    - ・年2回の授業アンケートの検証やスキルアップ期間を設定し、他教員の授業見学などを行い、自らの授業スキルを高める取り組みを行った。
  13. 学習サポート体制の強化（高校サポートセンター・中学bururuコーナーの活性化）。
    - ・新校舎での本格運用となり、座席数の増加とも相まって利用者の増加を得た。
  14. 生徒募集事業の強化。
    - ・中学校ACT広報のため中学入試向け見学会を増やした。また、オープンキャンパスのイベントの見直し、校外説明会の場所等積極的な展開を行い、広報に努めた。
  15. 学校評価の実施・活用
    - ・生徒によるアンケート、学校生活アンケート、入学者対象アンケートを実施し、検証結果を学校運営、生徒募集事業に利用した。
  16. 施設・設備関係
    - ・旧法人跡地 新6号館竣工

# 京都文教短期大学附属小学校

仏教情操教育を基盤として、知・徳・体の調和のとれた豊かな児童の育成を目指し、「明るく・正しく・仲よく」の生き方を培う教育活動を推進する。

## 《1》教育・研究の充実と活性化のための事業

### 1. 宗教情操教育について

宗教情操教育では、私たちが「明るく・正しく・仲よく」という仏様の教えを守る「仏の子」となり、精進努力することを、学校の教育活動全体を通じて創建以来推進し、今後とも変わることなく踏襲していきたいと願っている。

毎週水曜日に実施している礼拝の後、各学年では「月影」と名付けた宗教道德の授業を行っている。これは、知識・理解の教化ではなく、体験・会得の感化によるものである。この授業では、行事や児童会活動と教科学習を横断的に関連付け、「共生・人権・命」を内容とする総合単元的学習の要となっている。

特に、児童会活動には縦割り活動を組み入れ、「やさしい人になってほしい」という願いのもと、児童が児童に学ぶ主体性の確立と、児童が児童のお手本となる関連性の進化を求めるという二面性を持ち、「共生活動の基礎」を培っている。この縦割り活動は、蓮華の花が群生に支えられて自己の伸長があり、また、自己の伸長が群生を創り出していることから「れんげ活動」と名付けている。子ども達には「花咲山」の物語から「縦割り活動では下学年のことを思い、時に辛抱や我慢をして、会得・感化された時、自分の中に一輪の花が咲いていることを実感する」という活動の意味付けをし、実践につなげてきた。

主な実践内容は、以下の通りである。

- ① 「れんげデビュー集会」……全校集会、縦割り班の初顔合わせ、4月
- ② 「知恩院参拝」……4月進級入学のご報告、2月年度末に自己成長のご報告
- ③ 「ウキウキウォーキング」……縦割り班で実施、5月
- ④ 「れんげスクールランチ」……各学期末に1週間の縦割り班での給食時間
- ⑤ 「れんげ全校遠足」……縦割り班で実施、10月
- ⑥ 「盲導犬育成への支援」……4年生総合学習、児童会募金贈呈 11月
- ⑦ 「ボランティア集会」……バザーでの活動、5年生、6年生
- ⑧ 「月かげ集会」……命を見つめる児童会総会、12月
- ⑨ 「お年寄りの方との交流学習」3年生、2月
- ⑩ 「6年生ありがとうの会」……全校集会、3月

### 2. 各教科・行事等による学力の向上について

- ① 今年度は研究テーマを「言語力育成プロジェクト」と名付けて、「朝ねっこタイム」「昼ねっこタイム」の中で、基礎基本の完全習得を目指して取り組んだ。また、放課後の「のびっこタイム」で補充学習を実施。
- ② 算数科では、1～4年生において少人数（2グループ）指導を実施。  
5年生・6年生では、習熟度別編成で受験学力に対応した授業を実施。
- ③ 低年生を中心に、ノートでの自主学習で家庭学習力を付ける取り組み。PDCAサイクルを子ども達に教え、計画・点検・改善の意義を指導。家庭の協力も得て、低学年で継続している。集中力と丁寧さの態度形成と、毎日、宿題の後に30分間という習慣形成をねらいとする。中高学年は、自己マネジメント力の育成をねらいとする。
- ④ 全児童の1年間の話す力の発信の場として、2月の書き初め・版画作品展において親子作品鑑賞会を持ち、自分の作品や友達の作品について、意見交流や評価を行う。
- ⑤ 思考力・表現力育成の一環として、月かげ集会（全校集会）を持ち、学級活動で鍛えた発言力、議事進行の力、ロールプレイ等の表現力等を育成。

### 3. 茶道を通した「礼法学習」について

全学年で11月から2月の期間で、茶道を通した礼法学習を実施。  
裏千家学校茶道「淡こう会」から、2名の先生と2名の助手を招請。

多目的室に畳を敷いて実施。また、中高の茶室を借用してのイベントも2回実施。

4. 英語学習について

- ①. 1年生～3年生においては、ネイティブ教師1名と英語専科教師1名で指導し、4年生～6年生では、英語専科教師1名で定着を図った。
- ②. 2年生以上で、週2時間の英語授業を行い、英語教育の充実を図った。
- ③. 各学年で週1回15分の「ねっこイングリッシュ」を実施。
- ④. 木曜日の放課後は、1～3年生を対象にした午後4時から20分間のASE（アフター・スクール・イングリッシュ）を実施して、児童の興味関心を高め、習熟を図った。
- ⑤. 3年生～6年生は、通知票に英語（話す・聞く）の評価。

5. 総合的学習（3年生以上）について

児童は、課題解決や探究活動に主体的に取り組み、チームワーク力や調べ方まとめ方を身につけ、その成果を発信する「学びと力の発表会」において表現力や創造力を育んだ。

6. 情報教育について

- ①. 1年生からパソコンの起動やマウスをつかっただけの操作学習を実施。
- ②. 3年生からローマ字入力のキーボード操作に取り組んでいる。それによって、年度末の文集「蓮華」原稿を、パソコンで作成。
- ③. 高学年では、インターネット検索を学習し、ネットのエチケットなどを学習。図鑑や辞書・辞典の活用についても、カリキュラムとして盛り込んで実施。

7. 体力増進について

- ①. 全校で週1回、中高グラウンドを借用して、10分間マラソンを実施。
- ②. 水泳学習は9月初旬の2週間、中高の温水プールを借用して実施。
- ③. 課外活動として、毎週火曜日と金曜日の放課後の25分間、サッカーとバレーボール、卓球のスポーツ教室を実施。
- ④. 野外学習は、4年生「琵琶湖自然教室」、5年生「大江山自然教室」を実施。

8. 「食育」について

- ①. 完全給食を実施する中で、仏教の「食作法」を基本として、心豊かに天地の恩恵に感謝し、体力の増進と共に、生活リズム、「食」を通して「報恩の念」を育ててきた。
- ②. 給食時間は、各学年に担任外の一人が加わり、1年生から当番活動に取り組んでいる。その中で、衛生面での配慮や勤労の大切さ、自主性、責任感などを培ってきた。

《2》教職員研修のための事業

- ①. 思考力・判断力・表現力を育む授業立案実施と、評価自作テストを作成。
- ②. 本校の「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめアンケートとして学級力向上プロジェクトに取り組み、未然防止と早期発見につなげる研修を実施。
- ③. 学校評価での各項目の観点を共通理解し、適正な自己評価力を持つことを研修。

《3》児童募集に関する事業

- ①. 本校の児童募集イベントとして「文教小 GOGO ランド」と銘打ち、5月から7月の間に「サッカー&クラフト教室」「親子スタンプラリー」「学校見学会」を実施。
- ②. 「文教小プレテスト」を実施。実際の入試に近いテストを体験することにより、本校への志望を高める一助にできたと考えている。
- ③. 「入試説明会」を8月20日（土）に実施。



#### 《4》学園との連携に関する事業

1. 京都文教短期大学《食物栄養学科》との連携について  
9月と2月のそれぞれ1週間、栄養士実習を受け入れ。
2. 京都文教大学《文化人類学科》との連携について
  - ①. 6年生は、播教授の「中国」についての特別授業を実施。
  - ②. 5年生は、松田教授の「国際理解」特別授業を実施。
3. 京都文教大学《臨床心理学科》との連携について
  - ①. 学生の小学校行事の参観見学について、発表会Ⅱ（11月）を約40名の学生が見学。後片付けの助勢と評価アンケート記入を依頼。

#### 《5》その他の事業

1. 「アフタースクール」の開設について  
平成28年1月から、放課後の学童保育を行うアフタースクールを、完全外部業者委託でプレ開校。毎週水曜日と木曜日の2回、最長午後7時まで。  
平成29年度からは、平日の完全実施を予定。
2. 平成28年度卒業生の進路状況の報告  
卒業生35名。内部進学者は11名。以下は外部進学者。

灘中学校	1名	洛南高校附属中学校	2名
洛星中学校	3名	府立洛北高校附属中学校	1名
高槻中学校	1名	同志社中学校	1名
東山中学校	2名	同志社女子中学校	5名
大谷中学校	1名	龍谷大学附属平安中学校	1名
立命館宇治中学校	4名	平安女学院中学校	1名
		公立中学校	1名

# 京都文教短期大学附属家政城陽幼稚園

仏教精神に則り、情操豊かな人格の形成と知・情・意の円満なる発達を目的とし、特に本学園の建学の精神、仏・法・僧に帰依するという即ち明るく、正しく、仲良く、を基として、日々の保育を推進。

## 1. 教育方針

- ・明るくすなおな子ども
  - ・自主性のある子ども
  - ・創造性豊かな子ども
  - ・まじめに努力し最後までやりとおす子ども
  - ・たくましい中にもやさしさがある子ども
  - ・仲良く友達と協力する子ども
- 上記の内容を望ましい幼児像として描き、慈悲の心を幼児に芽生えさせ、智慧ある子どもに育てることを目標に日々の保育を推進。

## 2. 本年度教育目標

子ども一人ひとりの力を信じ、認める事から始め、また個々の特性を理解しステップアップしていけるように努めた。

教員一人ひとりが向上心を持ち、いろいろなことにチャレンジしようという意識をもって保育に取り組んだ。また、視野を広げ柔軟な心で継続する力をつけることを目指した。

## 3. 子育ての支援

○預かり保育“スマイルKids”の拡充について

園児78名が登録、利用されている。(全園児の77%)

預かりの保育時間を最長18時まで可能としたが、ほとんどの園児は今まで通りの17時までで帰宅する。

長期休暇中(夏・冬・春休み)の実施日は、1日平均5名の参加であった。

○未就園児親子教室『いちご組』について

週1回親子で登園。28年度は開始時期を早め、6月1日よりの開始とした。

定期的に親子で登園することで生活リズムを作り、これから始まる集団生活に慣れていくプログラムを実施。園行事への参加の含め、保育者と一緒にいろいろな活動を通して入園後にスムーズな母子分離が出来るように取り組んだ。計28回の実施。

幼稚園の入園前の2歳児は、いやいや時期で自己主張も出てきて母親は思ったようにならないやりにくさを感じる時期であり、子どもは同年齢のお友達がそばにいていろいろな刺激を受ける時期でもある。参加することで母親は同じ子どもを持つ立場の人との友達関係が広がり、保育者と話す機会が増え、悩みを気軽に相談できることで日々の子育てが楽しくなり、子どもも母親も笑顔で過ごすお手伝いが出来ている。幼稚園としてもいちご組に参加し親子で登園していただくことで普段の保育の様子を見てもらうことが出来、保育内容を理解した上で入園につながっている。幼稚園としても入園前に子どもの様子を把握することが出来ている。

29年度は月曜日コースと水曜日コースの2グループ、各曜日15組、計30組を募集している。

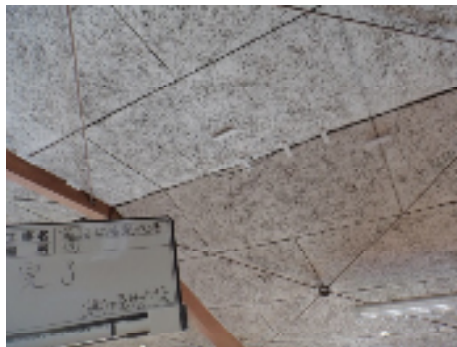
○地域の未就園児に園庭開放

未就園児の親子に安心して遊べる場として幼稚園の園庭を週1回(火曜日午前中)開放し、遊具や砂場で遊んでいる。1歳半くらいのお子さんから、入園前のお子さんまで幅広く来園されている。28年度は年間でのべ171名の参加があった。

#### 4. 施設・設備

##### ①ホール柱等修繕工事

シロアリ等の被害で危険が伴う箇所の修繕工事を行った。



##### ②ホール・園庭・保育室の音響設備の整備



## (岡崎学舎)新6号館竣工

岡崎校舎耐震工事実施に際し、本学園の学生生徒に安全な教育を提供出来る環境と場所の提供が最も重要である事を認識して、平成24年に一号館、二号館の耐震工事を実施、翌平成25年に第一体育館の耐震工事を施工しました。そして、110周年記念事業として、平成26年に大島会館を解体して、新棟新築工事に着手、平成27年9月に新三号館並びに新作法室を完成しました。引き続き旧三号館を解体して、平成28年3月に守衛校門棟を完成、約4年の歳月を重ねて実施した岡崎学舎の耐震改修並びに新棟建築工事が無事に完了致しました。

そして、平成28年4月より、旧法人跡地に新棟建築に取り掛かり平成29年3月に新6号館を竣工しました。新校舎は、一階に京都文教高等学校同窓会千久作会事務室、二階は、学園歴史資料館、三階は京都文教大学心理臨床センター岡崎分室として使用してまいります。

京都市内岡崎の地で京都文教学園の象徴となる新棟が完成したことを学園教職員一同大変喜ばしく誇りに感じています。



## 大学開学20周年

10月1日(土)、京都市内のホテルにおいて大学開学20周年記念式典・記念講演会・懇親祝賀会を開催した。大学・高等学校関係者、地元財界企業関係者、後援会、卒業生等約470名が出席した。記念式典では、総本山知恩院門跡・浄土門主、京都府知事、京都市長、宇治市長から祝辞があった。また平田オリザ氏による「いま、求められるコミュニケーション能力」と題する記念講演や学生の活動紹介、スライド上映を行った。